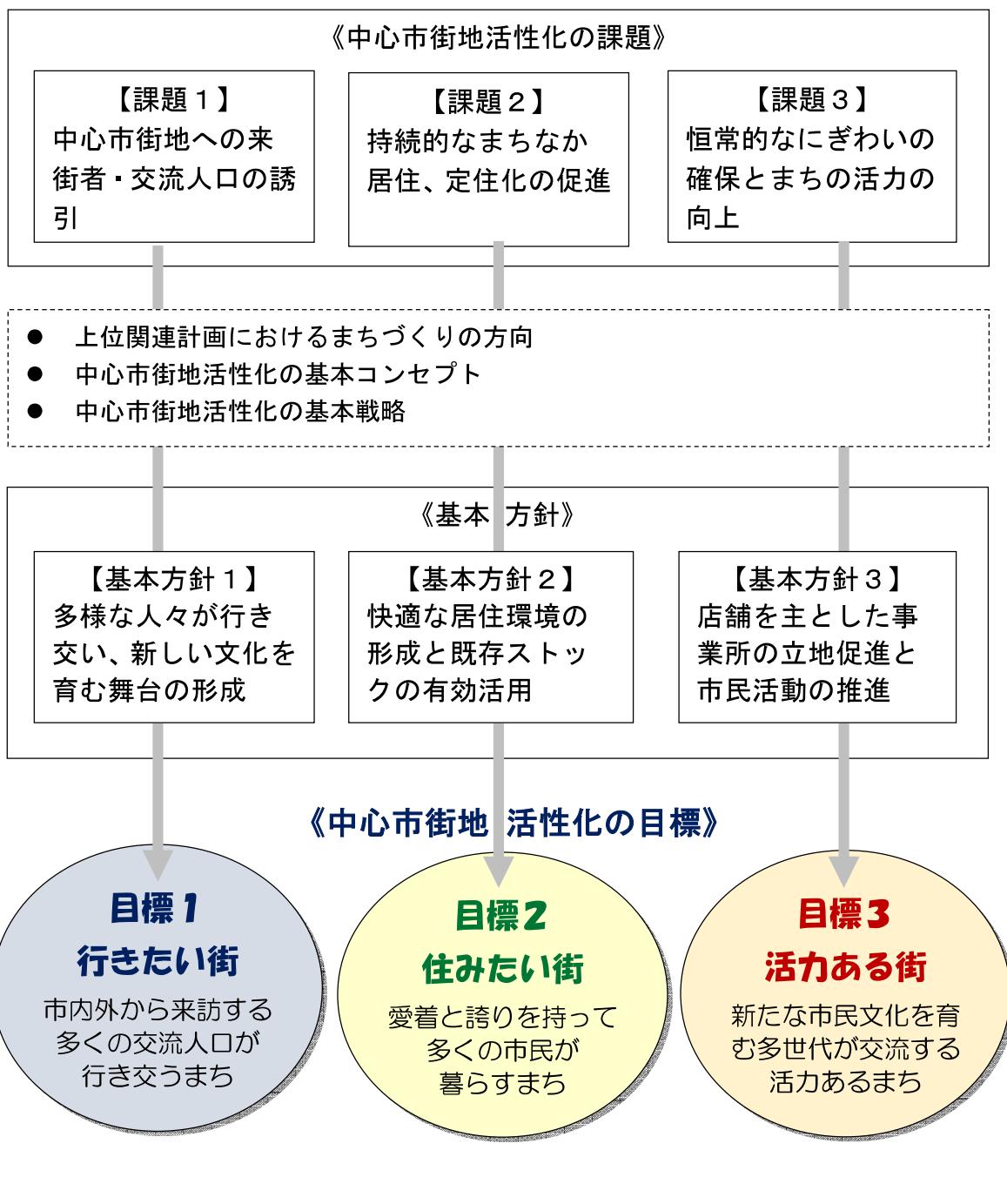


3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地が抱える課題の解決に向けて、1 [6] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）の下、「既存地域資源の活用促進」と「新たなまちの魅力・価値の創出」に関する事業を同時並行で進めることにより、以下の3つの魅力を併せ持った中心市街地の形成を目指すものとする。

- ① 市内外から来訪する多くの交流人口が行き交うまち（目標1『行きたい街』）
- ② 愛着と誇りを持って多くの市民が暮らすまち（目標2『住みたい街』）
- ③ 新たな市民文化を育む多世代が交流する活力あるまち（目標3『活力ある街』）



[2] 計画期間の考え方

計画期間は、既に進捗している事業および本計画に位置付けた事業が完了するまでの時期を考慮し、平成29年4月から令和4年3月末までとする。

[3] 目標指標の設定の考え方

前計画を踏まえ、3つの方針・目標を設定するが、新たなまちの魅力・価値の創出や既存資源の更なる活用促進を重視する観点から、目標指標を以下のように見直した。

- ① 「行きたい街」の目標指標として、前計画で設定し、目標を達成した「歩行者・自転車通行量（休日）」に、年間を通じた恒常的なぎわいの創出を反映する「平日」を加え、その平均値とする。また、主要事業として実施するあきた芸術劇場整備の効果等を見込んで、新たに「芸術文化施設利用者数」を目標指標として設定する。
- ② 「住みたい街」の目標指標は、前計画では「定住人口」を位置付けていたが、活性化に向けた取組による効果を明確にするため、「中心市街地における人口の社会増加数」を位置付ける。
- ③ 「活力ある街」の目標指標は、店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進を図ることによる活力向上を目指す観点から、「商業集積促進関連制度利用件数」と「市民活動等施設利用件数」を位置付ける。

中心市街地活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画基準値	新計画目標値
行きたい街	多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	32,484人 (H28)	32,484人 (H28)	35,000人 (R3)
		芸術文化施設利用者数（1日当たり）	966人/日 (H27)	966人/日 (H27)	1,530人/日 (R3)
住みたい街	快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3人 (H28)	26人 (H24～H28の累計)	240人 (H29～R3の累計)
活力ある街	店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	商業集積促進関連制度利用件数（累計）	10件 (H27)	34件 (H23～H27の累計)	50件 (H29～R3の累計)
		市民活動等施設利用件数	20,196件 (H27)	20,196件 (H27)	20,800件 (R3)

なお、中心市街地の現状、課題の分析から基本方針、目標、指標の設定に至る流れは、次ページの図のように整理される。

《中心市街地の現状、課題、方針、目標、指標（まとめ）》



①行きたい街（歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数）

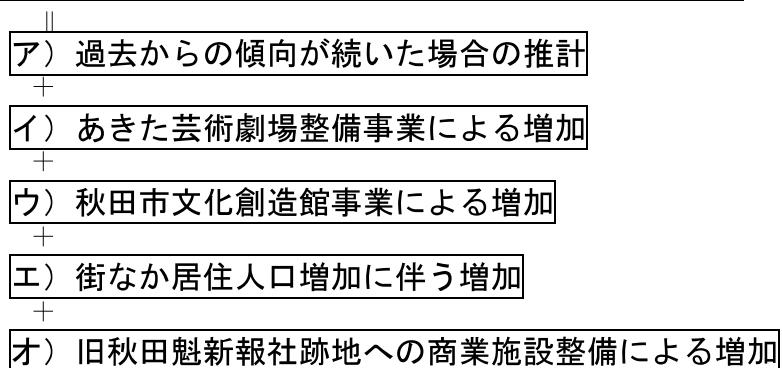
(1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (R3)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32,484 人	32,484 人	35,000 人

■設定の方法

基準値：平成 28 年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

目標値：令和3年の歩行者・自動車通行量（平日・休日の平均）



ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式（平成14年から28年における全11調査地点合計値）に当てはめ、令和3年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から令和3年の通行量を推計すると、

32,191 人

年度		平日	休日	1日平均
実績値	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
	平成20年	31,624	32,668	31,922
	平成21年	31,879	33,440	32,325
	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
推計値	平成28年	31,745	34,331	32,484
	平成29年	51,598	34,353	46,671
	平成30年	31,473	34,480	32,332
	令和元年	31,355	34,600	32,282
	令和2年	31,244	34,714	32,235
	令和3年	31,139	34,822	32,191

单位：人

※1日平均 = (平日 × 5 + 休日 × 2) ÷ 7

※平成25年は特異値と判断されるため、また

平成25年は特異値と判断されるため、また平成26年は調査地點・時期が異なるため

平成26年は調査地点・時期が異なり、推計には用いないものとする。

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

あきた芸術劇場整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。

最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は 507 台であり、周辺駐車場の平均稼働率が 76.7%（低未利用地アンケート：平成 28 年 4 月実施より）であることから、388 台が通常利用されていると推計する。残り 119 台分をあきた芸術劇場利用者が利用する。

平成 22 年道路交通センサスより、1 台当たりの乗車人員は 1.3 人

以上から、自動車利用者のうち、154 人（ $119 \times 1.3 = 154$ 人）はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。

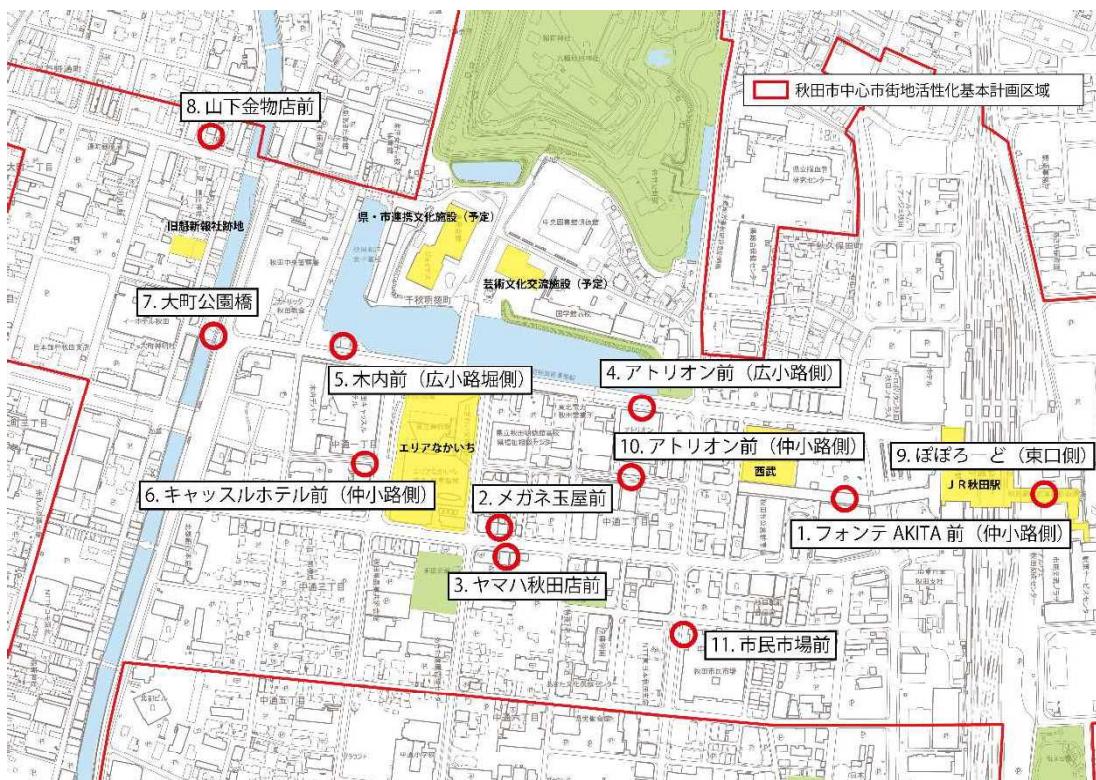
残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点 4 または調査地点 5 を通過する。

鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点 1 および調査地点 10 を通過する。

自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点 4 または調査地点 5 を通過する。

また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20% が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20% が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨て。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



イ) による増加人数

平成 27 年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187, 282 名。

これが、中心市街地における純増数となる。

1 日当たりに割り返すと、 $187, 282 \div 365 = 513$ (人)

この 513 人に以下内訳の割合(利用交通手段割合・補正值)を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成 28 年 1 月実施）】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正值（市民アンケート・平成 28 年 1 月実施）】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

※小数点以下第 2 位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が 100% にならない場合がある。

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点 4 または調査地点 5 を通過すると仮定する。

したがって、調査地点 4、調査地点 5 の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち 20% が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点 10 を通過すると仮定すれば、調査地点 10 の増加数は $a \times 20\%$

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 513 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 176 \text{ 人}$$
$$(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。

ゆえに、鉄道利用者による増加数は、 $b+b$ となるので、

$$\begin{aligned} b &= 513 \text{ 人} \times 5.4\% = 27 \text{ 人} \\ 27 \text{ 人} + 27 \text{ 人} &= 54 \text{ 人} \end{aligned}$$

※小数点以下切捨て

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅からあきた芸術劇場までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c+c$ となるので、

$$\begin{aligned} c &= 513 \text{ 人} \times 17.2\% = 88 \text{ 人} \\ 88 \text{ 人} + 88 \text{ 人} &= 176 \text{ 人} \end{aligned}$$

※小数点以下切捨て

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

あきた芸術劇場への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、地点10の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 513 \text{ 人} \times 4.5\% = 23 \text{ 人} \\ 23 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 11 \text{ 人} \\ 11 \text{ 人} + 11 \text{ 人} + 4 \text{ 人} &= 26 \text{ 人} \end{aligned}$$

※小数点以下切捨て

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、あきた芸術劇場への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$\begin{aligned} 513 \text{ 人} \times 8.1\% &= 41 \text{ 人} \\ 41 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 20 \text{ 人} \\ 20 \text{ 人} + 20 \text{ 人} + 8 \text{ 人} &= 48 \text{ 人} \end{aligned}$$

※小数点以下切捨て

したがって、あきた芸術劇場の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$211 \text{ 人} + 54 \text{ 人} + 176 \text{ 人} + 26 \text{ 人} + 48 \text{ 人} = 515 \text{ 人}$$

$$\text{以上より } 515 \text{ 人} \times 2 \text{ (1 往復)} = \underline{1,030 \text{ 人}}$$

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

ウ) 秋田市文化創造館整備事業による増加

新施設には、展示ギャラリー（1階）、レジデンスホール（2階、3階）を整備する。

・展示ギャラリー

新施設展示ギャラリーについては、にぎわい交流館展示ホールの利用者数と同等と見込むものとする。

新施設展示ギャラリー利用者数見込み

= にぎわい交流館展示ホールの利用者数 85,869 人(平成 27 年度実績)

・レジデンスホール

また、新施設レジデンスホールについては、平日の創作活動とその活動の成果を披露する休日の入館者で利用者数を見込む。

1年を 365 日、年間の祝祭日日数を 15 日(元日は年末年始に含むため除く)とし、施設の稼働日数を年末年始（土日を含む 7 日間とする）を除く 358 日とすると、稼働日のうち平日の日数は

$$358 \text{ 日} \div 7 \text{ 日} \times 5 \text{ 日} - 15 \text{ 日} = 241 \text{ 日}$$

休日の日数は

$$358 \text{ 日} - 241 \text{ 日} = 117 \text{ 日}$$

となる。これにより、平日・休日それぞれの利用者数を求めると、

【平日】

1回当たりの作家および参加者の合計人数を 40 人とする。

(アトリエももさだのガラス工芸のワークショップにおける実績より)

稼働率を、にぎわい交流館アート工房の平成 27 年度実績から 77.5%とする。

これより、

$$241 \text{ 日} \times 77.5\% \times 40 \text{ 人} = 7,471 \text{ 人}$$

【休日】

市文化会館の小ホールを活用した、舞踊や舞踏、演劇等のイベント入館者を参考として、1回（1上演）当たりの利用者を 250 人とする。

実績より、1回のイベントで、1日当たり 2 回上演とすると、

$$250 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} / \text{日} = 500 \text{ 人}$$

稼働率を、文化会館小ホール平成 27 年度実績（休日）から、72.6%とする。

$$500 \text{ 人} \times 117 \text{ 日} \times 72.6\% = 42,471 \text{ 人}$$

【年間】

$$7,471 \text{ 人(平日)} + 42,471 \text{ (休日)} = 49,942 \text{ 人}$$

以上より、新施設利用者数見込みは、

$$85,869 \text{ 人} + 49,942 \text{ 人} = 135,811 \text{ 人} \text{ となる。}$$

1日当たりに割り返すと、

$$135,811 \text{ 人} \div 365 = 372 \approx 370 \text{ 人}$$

この 370 人が以下の内訳により、各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。※イ) と同様の交通手段割合による

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $a \times 20\%$ となる。

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 370 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 84 \text{ 人}$$
$$(84 \div 2) + (84 \div 2) + (84 \times 20\%) = 100 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量は b となる。

ゆえに、鉄道による利用者増加数は、 $b+b$ となるので、

$$b = 370 \text{ 人} \times 5.4\% = 19 \text{ 人}$$
$$19 \text{ 人} + 19 \text{ 人} = 38 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅から、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量は c となる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c+c$ となるので、

$$c = 370 \text{ 人} \times 17.2\% = 63 \text{ 人}$$
$$63 \text{ 人} + 63 \text{ 人} = 126 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

あきた芸術劇場への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 370 \text{ 人} \times 4.5\% = 16 \text{ 人} \\ 16 \text{ 人} &\div 2 \text{ 地点} = 8 \text{ 人} \\ 8 \text{ 人} &+ 8 \text{ 人} + 3 \text{ 人} = 19 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、あきた芸術劇場への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$\begin{aligned} e &= 370 \text{ 人} \times 8.1\% = 29 \text{ 人} \\ 29 \text{ 人} &\div 2 \text{ 地点} = 14 \text{ 人} \\ 14 \text{ 人} &+ 14 \text{ 人} + 5 \text{ 人} = 33 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

したがって、秋田市文化創造館の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

合計

$$100 \text{ 人} + 38 \text{ 人} + 126 \text{ 人} + 19 \text{ 人} + 33 \text{ 人} = 316 \text{ 人}$$

以上より 316 人 × 2 (1 往復) = 632 人

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	84	19	63	16	29	211
調査地点1		19	63			82
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	42			8	14	64
調査地点5	42			8	14	64
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	16	19	63	3	5	106
調査地点11						0
合計	100	38	126	19	33	316

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

エ) 街なか居住人口増加に伴う増加

「②住みたい街」で算出する平成 28 年度から令和 3 年度までの人口増加数 240 人
中心市街地居住者の中心市街地内店舗利用割合 平日 39.2% 休日 25.5%※

平日:240 人 × (32.8%+6.4%) × 5 = 470 人

休日:240 人 × (21.6%+3.9%) × 2 = 122 人

470 人 + 122 人 = 592 人

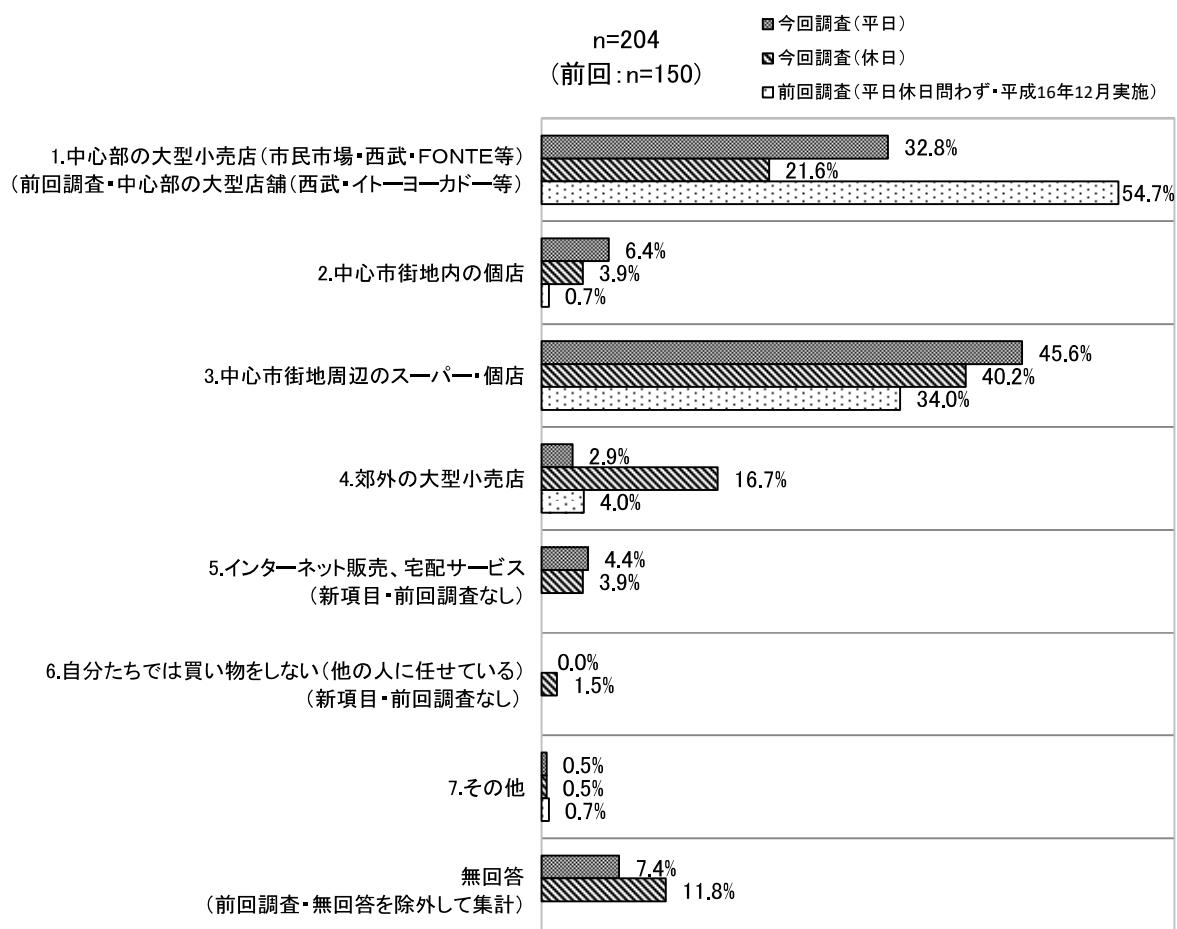
これを 1 日当たりに割り返すと

592 人 ÷ 7 = 84 人

西武・フォンテ間の調査地点 1 および、市民市場前である調査地点 11 を通過するものと仮定する。さらに通過が想定される各調査地点において、往復するものと仮定し

84 人 × 2 × 2 = 336 人

※中心市街地における居住に関するアンケート（平成 28 年 2 月）より



オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備（予定店舗面積 600 m²）における店舗面積当たりの日来客数は、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示16号）に規定する「店舗面積当たり日来客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめることにより算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点を以下のとおり仮定する。

※旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備は予定店舗面積が 600 m²であることから、大規模小売店舗には該当しないが、来客数を算出するために以下の計算式を準拠して当てはめる。

■推定の条件

自動車利用者は、当該商業施設により近い（あるいは併設）駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。

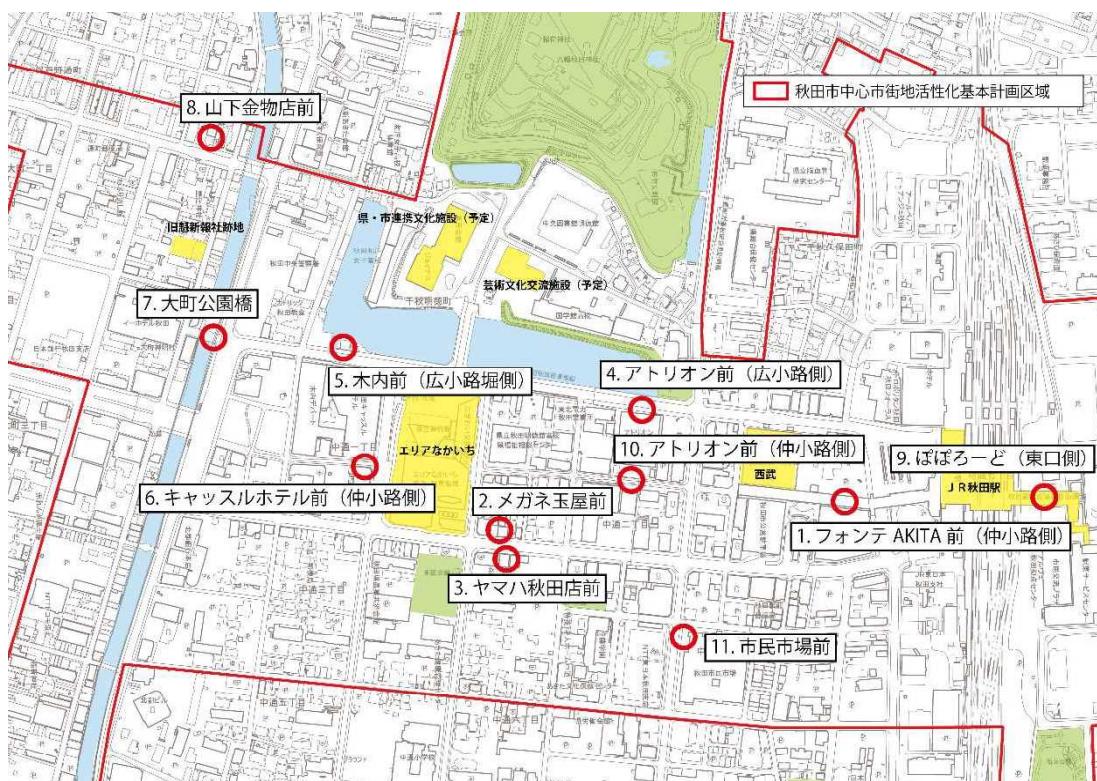
バス利用者は各地から大町公園橋周辺のバス停で下車後、徒步で調査地点7を通過する。

鉄道利用者は秋田駅からバスに乗って当該商業施設を利用すると仮定する。

自転車および徒步では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、南北より調査地点7または調査地点8を通過する。

また、平成18年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約20%が秋田駅方面に回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒步による利用者の20%が中心市街地を回遊すると仮定し、調査地点8を通過するとする。※小数点以下切捨て。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



オ) による増加数

秋田市の人団は40万人未満であることから、以下のとおり約650人/日となる。

【参考：店舗面積当たり日来客数原単位計算方法（大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針）】

A：店舗面積当たり日来客数原単位		
	商業地区	その他地区
人口40万人以上	1,500 - 20S (S < 20) 1,100 (S ≥ 20)	1,400 - 40S (S < 10) 1,000 (S ≥ 10)
人口40万人未満	1,100 - 30S (S < 5) 950 (S ≥ 5)	

(単位：人/千m²)

Sは店舗面積(千m²)

日来客数原単位(S=0.6→0.6<5)

$$1,100-30 \times 0.6 = 1,082 \text{ 人/千m}^2$$

店舗面積当たり日来客数原単位 1,082 人/千m² × 0.6 千m² = 649 ≈ 650 人/日

この650人に以下内訳の割合（補正值）を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

※イ) と同様に通行量を推定するが、鉄道利用者は秋田駅からバスに乗って当該商業施設を利用すると仮定し、鉄道利用者をバス利用者に合算する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：商業施設利用者（買物）の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
買い物(食料品)	6	28	2	107		11	24	1	2	181
買い物(日用品)	3	23	0	55		10	23	0	2	116
買い物(服飾品等)	7	35	0	130		11	17	1	1	202
買い物(その他)	4	28	3	72		13	15	1	2	138

【参考：商業施設利用者（各種買物合算）の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	20	114	5	364	0	45	79	3	7	637

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。

さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：商業施設利用者（各種買物合算）の主な利用交通手段割合・補正值（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	369	20	120	45	80	634
割合	58.2%	3.1%	18.9%	7.0%	12.6%	100.0%

※小数点以下第2位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が100%にならない場合がある。

自動車

$$\text{日来客数} \times \text{自動車利用者割合} = a$$

自動車利用者は最寄りの駐車場を利用すると仮定する。そのため、来店のために調査地点は通過しない。ただし、20%が周辺を回遊することから、通町商店街側最寄り調査地点8の通行量を $a \times 0.2$ とする。

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $0.2a$ となるので、

$$a = 650 \text{ 人} \times 58.2\% = 378 \text{ 人}$$
$$378 \text{ 人} \times 0.2 = 75 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス・鉄道

$$\text{日来客数} \times (\text{バス利用者割合} + \text{鉄道利用者割合}) = b$$

バス利用者は最寄りのバス停を利用し、鉄道利用者は秋田駅からバスに乗り換え、最寄りバス停で下車すると仮定する。最寄りバス停から商業施設へは調査地点7のみ通過するため、調査地点7の増加数は b となる。そのうち、20%が周辺を回遊することから、調査地点8での増加数は $b \times 0.2$ となる。

ゆえに、バス・鉄道利用者による増加数は、 $b + 0.2b$ となるので、

$$b = 650 \text{ 人} \times (3.1\% + 18.9\%) = 143 \text{ 人}$$
$$143 \text{ 人} \times 0.2 = 28 \text{ 人}$$
$$143 \text{ 人} + 28 \text{ 人} = 171 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

自転車

$$\text{自転車による来客数} = \text{日来客数} \times \text{自転車利用者割合} = c$$

自転車利用者は各方面から、調査地点7または調査地点8を通過すると仮定する。

したがって、各調査地点の増加数は $c \div 2$

そのうち、20%が周辺を回遊するため、調査地点8はさらに $c \times 0.2$ 増となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{c}{2} + \frac{c}{2} + 0.2c$ となるので、

$$c = 650 \text{ 人} \times 7.0\% = 45 \text{ 人}$$
$$45 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 22 \text{ 人}$$
$$22 \text{ 人} + 22 \text{ 人} + 9 \text{ 人} = 53 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

徒歩

徒歩による来客数は **日来客数 × 徒歩移動者割合 = d**

徒歩移動者は自転車利用者同様、各方面から調査地点7または調査地点8を通過すると仮定する。したがって、各調査地点の増加数は $d \div 2$

そのうち、20%が周辺を回遊するため、調査地点8はさらに $d \times 0.2$ 増となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 650 \text{ 人} \times 12.6\% = 81 \text{ 人} \\ 81 \text{ 人} &\div 2 \text{ 地点} = 40 \text{ 人} \\ 40 \text{ 人} &+ 40 \text{ 人} + 16 \text{ 人} = 96 \text{ 人} \end{aligned}$$

※小数点以下切捨て

したがって、旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$75 \text{ 人} + 171 \text{ 人} + 53 \text{ 人} + 96 \text{ 人} = 395 \text{ 人}$$

$$\text{以上より } 395 \times 2 \text{ (1往復)} = \underline{\underline{790 \text{ 人}}}$$

調査地点	自動車	鉄道・バス	自転車	徒歩	合計
増加数	378	143	45	81	647
調査地点1					0
調査地点2					0
調査地点3					0
調査地点4					0
調査地点5					0
調査地点6					0
調査地点7		143	22	40	205
調査地点8			22	40	62
調査地点9					0
調査地点10	75	28	9	16	128
調査地点11					0
合計	75	171	53	96	395

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

ア)～オ) の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

ア) 32,191 + イ) 1,030 + ウ) 632 + エ) 336 + オ) 790 = 35,000 人

【平成31年3月変更時の状況】

平成29年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値35,000人に対し、最新値29,695人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は、最新値を計測する直前に発生した記録的豪雨により、市内各所において床上・床下浸水や交通障害などの被害が発生したためと推測される。

また、「あきた芸術劇場」の開館時期が令和3年度後半となつたため、事業の効果発現が目標指標①の歩行者・自転車通行量の測定時期（各年7月下旬）に間に合わないことが明らかとなつた。

これを補完するため、以下の事業を追加することで、目標指標①の達成を目指す。

秋田ノーザンゲートスクエア整備事業（事業内容 駅隣接地に整備するスポーツ施設によるにぎわい創出）

チャレンジオフィスあきた運営事業（事業内容 インキュベーション施設の中心市街地への移転および運営）

観光客等受入促進事業（事業内容 クルーズ船等による来街者に対するおもてなしイベント）

ユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」魅力発信事業（事業内容 ユネスコ無形文化遺産に登録された行事のPRイベントの実施）

秋田犬ふれあい事業（事業内容 外国人にも知名度が高い「秋田犬」とのふれあいの場の設置）

アジアトライ千秋芸術祭（事業内容 芸術文化、国際交流、地域活性化に資する舞踏公演等イベントの実施）

羽州街道歴史観光推進事業（事業内容 歴史文化施設と羽州街道を活かしたまちあらきイベントの実施）

(2) 芸術文化施設利用者数

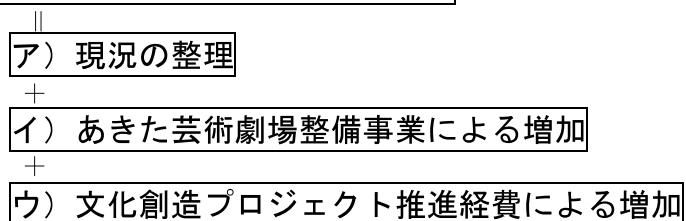
目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H27)	新計画 目標値 (R3)
芸術文化施設利用者数 (1日当たり)	966人/日	966人/日	1,530人/日

■設定の方法

基準値：**平成27年度の芸術文化施設※利用者数**

※県民会館、県立美術館、市立千秋美術館、佐竹史料館

目標値：**令和3年度の芸術文化施設利用者数**



ア) 現況の整理

中心市街地における芸術文化施設利用状況(平成27年度)

県民会館利用者数	: 177,355人
県立美術館入館者数	: 124,135人
市立千秋美術館入館者数	: 37,372人
佐竹史料館入館者数	: 14,048人
合計	: <u>352,910人</u>

現況1日当たりの利用者数を求める、 $352,910 \div 365 = 966\text{ (人/日)}$

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

(1) イ) より、あきた芸術劇場の整備により新たに増加する利用者数は 187,282人

ウ) 文化創造プロジェクト推進経費による増加

新たに整備されるあきた芸術劇場と既存の芸術文化施設により形成される芸術文化ゾーンにおいて、施設間の連携を高め、芸術文化によるまちの魅力を向上させる「文化創造プロジェクト推進経費」を実施する。これにより、既存施設において、それぞれ10%の利用者数増加を見込む。

県立美術館入館者数	: $124,135 \times 10\% = 12,414$ 人
市立千秋美術館入館者数	: $37,372 \times 10\% = 3,737$ 人
佐竹史料館入館者数	: $14,048 \times 10\% = 1,405$ 人
	合計 <u>17,556人</u>

上記ア)～ウ)を加算すると

ア) 352,910 + イ) 187,282 + ウ) 17,556 = 557,748人

恒常的なぎわいを創出するという観点から、1日当たりの利用者数を求める

$557,748 \div 365 = 1,530\text{ 人}$

②住みたい街（中心市街地における人口の社会増加数）

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H24～H28 の累計)	新計画 目標値 (H29～R3 の累計)
中心市街地における 人口の社会増加数（累計）	-3 人	26 人	240 人 (累計)

■設定の方法

基準値：平成 24 年から 28 年の中心市街地における人口の社会増加

目標値：平成 29 年から令和 3 年の中心市街地における人口の社会増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

+

イ) まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）による増加

+

ウ) 秋田版 C C R C 事業による増加

+

エ) 住宅リフォーム支援事業による増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

毎年、10月1日時点における過去1年間の人口社会増減（転入・転出数の合計）を、中心市街地を包括する11字（大町一丁目、大町二丁目、保戸野通町、千秋久保田町、千秋明徳町、千秋公園、中通一丁目、中通二丁目、中通三丁目、中通四丁目、中通七丁目）で集計すると、

社会増加数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
11字合計	-3	-12	53	17	-9	38	2	25	10	-8	-3	110

令和3年における社会増加数を近似式により推計すると、

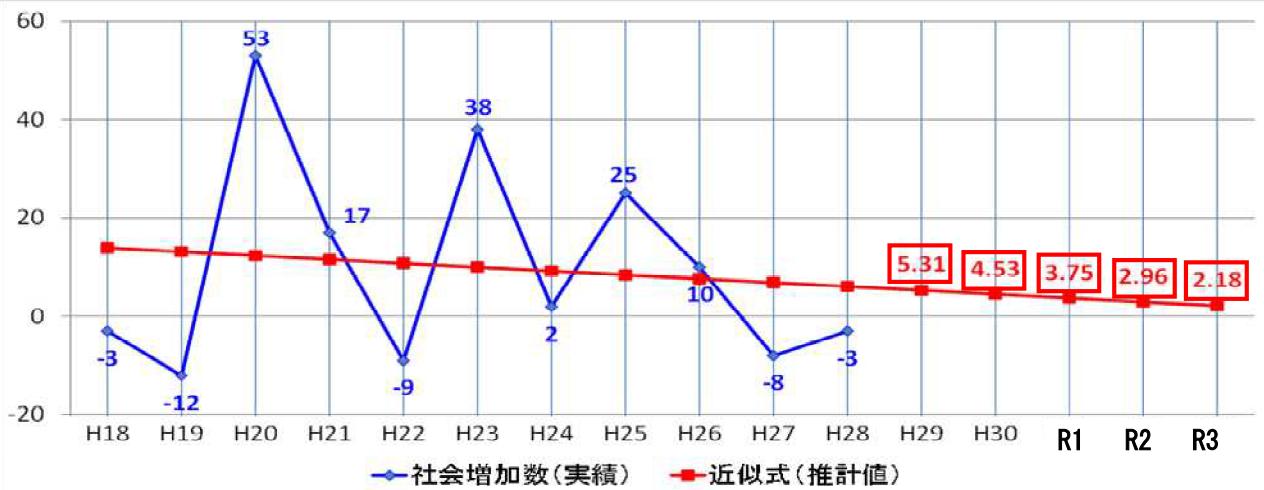
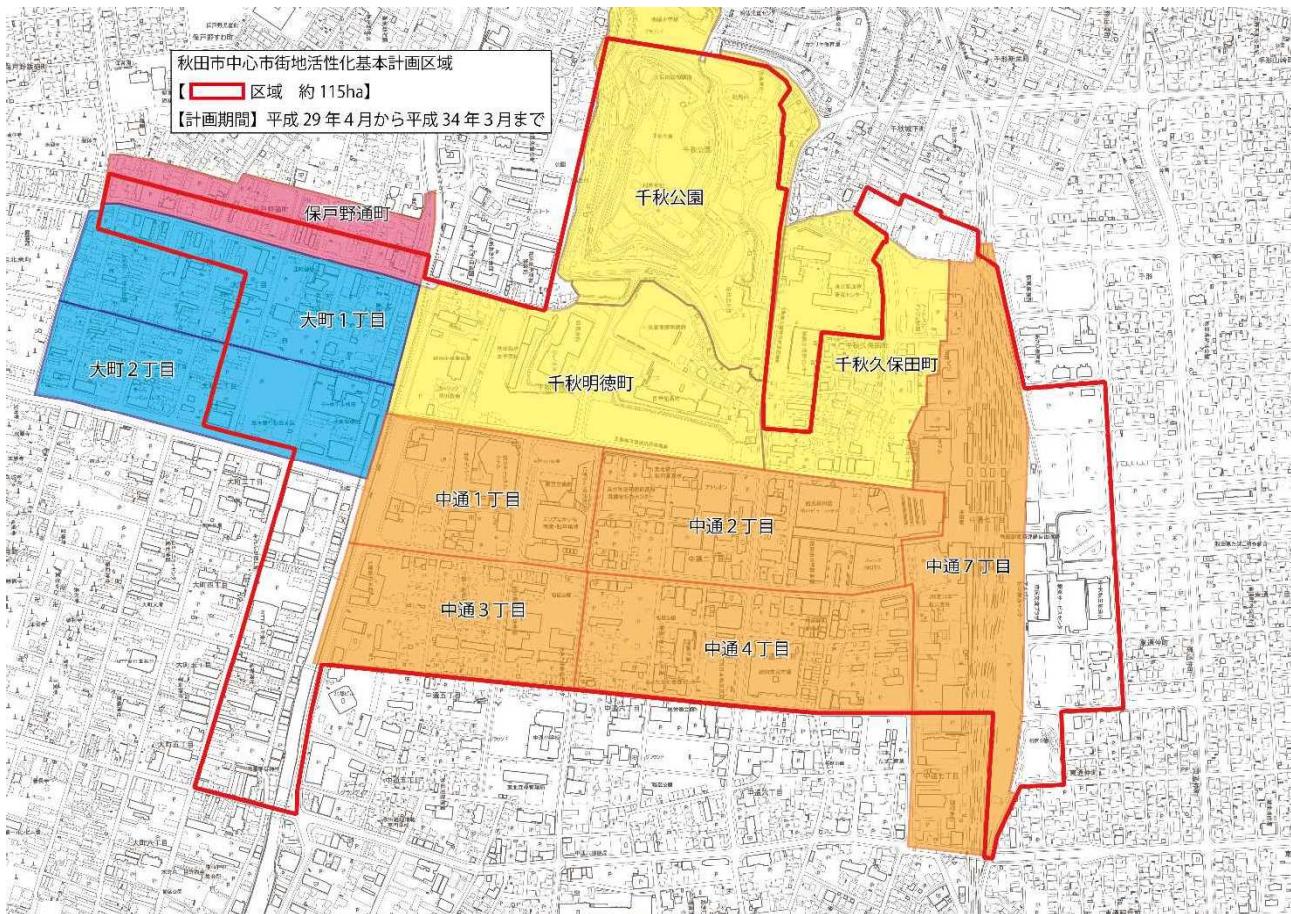


表 中心市街地における人口の社会増加数（住民基本台帳を元に作成）

これより、平成 29 年から令和 3 年までの社会増加数は、

$$5.31 + 4.53 + 3.75 + 2.96 + 2.18 = 18.73 \approx \underline{19 \text{ 人}}$$

〈区域内字界図〉



イ) まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）による増加

平成 24 年度の「秋田市空き家調査」の結果に対して行った追跡調査（平成 28 年 11 月）の結果より、中心市街地区域内空き家件数 21 件

空き家定住推進事業の実施により、年 4 件の空き家の活用を見込む

秋田市における平均世帯人員 2.3 人（平成 27 年国勢調査）より人口の増加を求める、

$$4 \text{ 件} \times 5 \text{ 年} \times 2.3 \text{ 人} = \underline{\underline{46 \text{ 人}}}$$

ウ) 秋田版 C C R C 事業による増加

中心市街地内で行われる秋田版 C C R C 事業の計画より、多世代共生型 C C R C マンションとして、50 歳以上の元気な中高齢者（アクティビシニア）を主な対象とした 60 戸の住宅が供給される予定となっている。

したがって、秋田市における平均世帯人員 2.3 人/戸（平成 27 年国勢調査）をもとに、

$$60 \text{ 戸} \times 2.3 \text{ 人} = \underline{\underline{140 \text{ 人}}}$$

の居住を見込む

エ) 住宅リフォーム支援事業による増加

中心市街地内の集合住宅空き室への入居を目的とした補助金利用件数を年間5件と仮定する。

また、この補助金を活用し、区域外から中心市街地へ転居する世帯として、補助金の対象が集合住宅空き室への入居であることから、うち3件が夫婦・子どもの世帯、残り2件が単身世帯であると想定する。秋田市の平均世帯人員2.3人、中心市街地における集合住宅の世帯あたり人口は1.8人より、

$$(3 \text{ 件} \times 1.8 \text{ 人} + 2 \text{ 件} \times 1 \text{ 人}) \times 5 \text{ 年} = \underline{\underline{37 \text{ 人}}}$$

ア)～エ)を加算し目標値とする。

$$\underline{\underline{\text{ア) } 19 + イ) 46 + ウ) 140 + エ) 37 = 242 \div 240 \text{ 人}}}$$

③活力ある街（商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数）

(1) 商業集積促進関連制度利用件数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H23～H27 の累計)	新計画 目標値 (H29～R3 の累計)
商業集積促進関連制度利用件数	10 件	34 件	50 件 (累計)

■設定の方法

基準値：平成 23 年度から 27 年度における商業集積促進関連制度利用件数（累計）

目標値：平成 29 年度から令和 3 年度における商業集積促進関連制度利用件数（累計）

||

平成 27 年度の制度利用実績を 5 年間維持

都市機能集積によるまちの活力向上の指標として、出店数を目標指標とするが、具体的な数値としては中心市街地内での商業集積促進関連制度である、

- ・小売業等チャレンジ支援事業
- ・中心市街地出店促進融資あっせん制度
- ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援）
- ・商工業振興奨励措置事業

の利用件数の累計を目標値とする。

過去 5 年間の利用実績は (件)

事業名	H23	H24	H25	H26	H27	合計
中心市街地商業集積促進補助制度 (空き店舗支援)	5	3	2	2	2	14
中心市街地出店促進融資あっせん制度	1	4	2	2	3	12
小売業等チャレンジ支援事業					4	4
商工業振興奨励措置事業	1	0	2	0	1	4
合計	7	7	6	4	10	34

※小売業等チャレンジ支援事業は平成 27 年度より実施

これより、1 年間の平均利用実績を求めるとき、 $34 \text{ 件} \div 5 \text{ 年} = 6.8 \text{ 件/年}$

これに対し、平成 27 年度の制度利用実績は 10 件/年であるので、平成 27 年度の実績を 5 年間維持することを目標値とする。

10 件 × 5 年 = 50 件（累計）

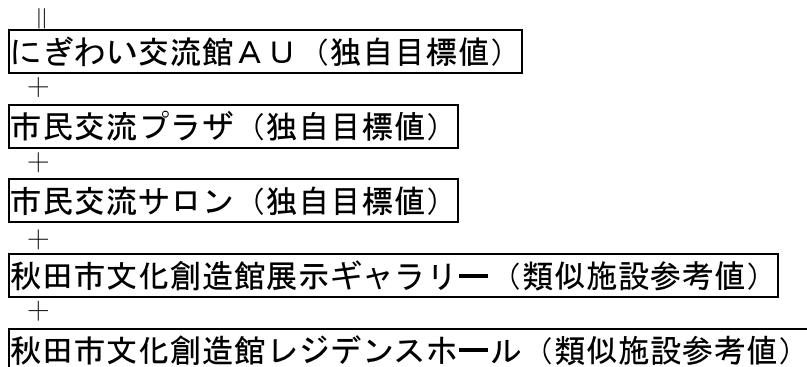
(2) 市民活動等施設利用件数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H27)	新計画 目標値 (R3)
市民活動等 施設利用件数	20,196 件	20,196 件	20,800 件

■設定の方法

基準値：平成 27 年度の市民活動等施設利用件数

目標値：令和 3 年度の市民活動等施設利用件数



現況の整理

中心市街地内における公共施設(貸し会議室等)およびその利用件数(平成 27 年度)は、
 にぎわい交流館 AU (エリアなかいち内貸し会議室) 13,620 件
 市民交流プラザ (アルヴェ内貸し会議室) 5,991 件
 市民交流サロン (アルヴェ内市民活動支援施設) 585 件 であるので、

$$13,620 + 5,991 + 585 = 20,196 \text{ 件}$$

目標値の設定

令和 3 年度の目標値を、既存施設については、各施設が独自に定める目標より、新規施設については、類似施設の利用実績から設定すると、

にぎわい交流館AU 13,620 件

市民交流プラザ 5,991 件

市民交流サロン 700 件

秋田市文化創造館展示ギャラリー 254 件 (にぎわい交流館展示ホールを参考)

秋田市文化創造館レジデンスホール 270 件 (① (1) ウ) より)

$$\underline{13,620 \text{ 件} + 5,991 \text{ 件} + 700 \text{ 件} + 254 \text{ 件} + 270 \text{ 件}} = \boxed{20,800 \text{ 件}}$$

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況（数値目標の確認）は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の令和3年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

なお、計画期間最終年度の最終フォローアップでは、令和3年7月に実施予定の歩行者・自転車通行量調査において、計画期間中に完了する事業の全てについての効果の発現が確認できないと想定されることから、計画期間終了後の令和4年度以降も必要に応じて調査を実施することで、事業効果の発現状況を把握し、当該調査結果を活用し、引き続き中心市街地の活性化に係る取組を検討していくこととする。